

# 文教福祉常任委員会 会議録

令和5年3月16日（木）午後1時30分～  
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

## 文教福祉常任委員会

令和5年3月16日(木)午後1時30分～

議会委員会室

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 執行部あいさつ
4. 議事
  - ① 議案第6号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
  - ② 議案第8号 小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
  - ③ 議案第11号 小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
  - ④ 議案第12号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算(第11号)
  - ⑤ 議案第13号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
  - ⑥ 議案第14号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)
  - ⑦ 議案第18号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第3号)
  - ⑧ その他
  - ⑨ 議会案件
    - ・議会報告会について
    - ・視察研修報告について
5. 閉会

出席議員（6名）

1番	山崎晴生君	6番	島田清一郎君（副委員長）
7番	鈴木俊一君	8番	村田春樹君（委員長）
11番	谷仲和雄君	13番	福島ヤヨヒ君
19番	荒川一秀君（議長）		

欠席委員（1名）

18番 市村文男君



付託案件説明のため出席した者

市長	島田幸三君	教育長	羽鳥文雄君
保健衛生部長	鈴木定男君	福祉部長	藤田誠一君
文化スポーツ振興部 部長	藤枝修二君	教育部長	滑川和明君
医療保険課長	重藤辰雄君	健康増進課長	小貫智子君
健康増進課 参事	関口茂君	社会福祉課長	岡野あけみ君
介護福祉課長	太田由美江君	生涯学習課長	田山智君
スポーツ推進課 長	鈴木和広君	生活文化課長	片岡理一君
教育指導課長	長谷川正幸君	教育委員会 副参事	三輪輝子君
教育企画課長	比気龍司君	子ども課長	尾形健君



議会事務局職員出席者

書記 深作治

午後 1時30分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） 皆さんこんにちは。

ただいまより文教福祉常任委員会を開会いたします。

最初に、委員長挨拶、村田委員長お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 皆様、改めまして、こんにちは。

午前中は市内各幼稚園にて卒園式、委員の皆様ご苦労さまでございました。

先日、予算特別委員会が2日間にわたり行われました。本日は、文教福祉常任委員会となっております。

議案のほうが今回7件ですかね。審査のほうをお願いするわけでございますけれども、委員の皆様方におかれましては簡潔明瞭な質問を行っていただき、執行部の皆様方には明瞭な答弁をお願いいたしたいと思います。

簡単ではございますけれども、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶、島田市長お願いいたします。

○市長（島田幸三君） 改めまして、こんにちは。

ただいま委員長からもお話がございましたとおり13日と14日、予算特別委員会、ご審議のほどありがとうございます。また、村田特別委員長には円滑なる委員会の運営ありがとうございますございました。

今日は、語呂合わせで3月16日財務の日です。小美玉市の健全な財政運営をしながら、かつ魅力あるまちづくりを議会の皆さんと進めてまいりたいのでよろしくお願いいたします。

文教福祉常任委員会、ご審議のほどよろしくお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。議事進行は委員長にお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） それでは、ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議題は、3月10日に付託された議案審査付託表のとおりであります。関係資料につ

きましては、スマートディスカッションに保存されています。準備はよろしいでしょうか。

当委員会の議事の進め方でございますが、質疑の方法は一問一答方式とし、一人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、これから付託案件の審査に入ります。

議案第6号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 議案第6号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、老人福祉法に基づき設置されている小美玉市老人ホーム入所判定委員会の委員報酬額を規定するため、この案を提出するものでございます。

3枚目資料、新旧対照表小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例をご覧いただきたいと存じます。

次の現行の職名、高齢者虐待防止ネットワーク委員会委員の下に1行追加いたしまして左側。改正案といたしましては、小美玉市老人ホーム入所判定委員会委員報酬額月額5,000円とし、旅費の額相当額を副市長に同じとするものでございます。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

入所判定委員の方なんですけれども、入所判定会議をする委員さんだと思うんですけども、今現在、人数はどのぐらいでどのような方が就いておられるのか頻度的にもどのぐらいなのかというのを聞きたいと思います。お願いします。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 山崎委員のご質問にお答えいたします。

入所判定委員のメンバーでございますが5名お願いしてございまして、1名が市内の病院の院長、1名が市内の施設の施設長、1名は中央保健所の医師、所長さんでございます。あとは、社会福祉課、介護福祉課の課長から委員会の委員として審査させていただいています。以上です。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

そのほかございませんか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 素朴な質問で。これ、どのぐらいの頻度で開催されるものでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） こちら措置入所の判定員でございますが、現在、6名おりますけれども、年に1回か2回ということで、やむを得ず経済的な状況であるとか身元がないとかというそういうことで、措置で入所しなければならないか等判定するものなので、令和4年でいうと1回開催してございます。

○委員長（村田春樹君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第6号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号 小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第8号 小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

まず、1枚目をご覧ください。

小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、健康保険法施行令等の一部改正に伴いまして、出産育児一時金の支給額について変更するため、この案を提出するものであります。

今回の改正内容でございますが、2月1日に健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことによりまして、出産育児一時金の支給額を令和5年4月1日より40万8,000円から8万円増額し48万8,000円に変更をお願いするものでございます。

2枚目の改正文及び3枚目の新旧対照表をご覧くださいますと、額が40万8,000円から48万8,000円に改めることとなっておりますが、健康保険法施行令第36条の規定によりまして、小美玉市国民健康保険条例施行規則で産科医療補償制度掛金分の1万2,000円を加算して支給することとなっておりますので、支給総額が50万円に変更となるものでございます。

説明は以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） この出産一時金のときに、3万円を上限として加算するものというのはどういう場合を想定されているのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） この3万円につきましては、この産科医療補償制度が設立さ

れた最初の掛金が3万円ということでございまして、それから1万6,000円、それで現在が1万2,000円という額になっております。最初の額が基になっている金額で現在は1万2,000円という金額になっておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（村田春樹君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第8号 小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 議案第11号 小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

提案理由でございますが、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令、その他関係省令の改正に伴い関係条例について所要の改正を行うためのこの案を提出するものでございます。

なお、本条例の改正については、いずれも同時期に行われた児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令を契機として行われる改正であり、児童の安全確保に関する改正という点で趣旨が共通する部分があること、法律改正に伴う義務的改正であることから、小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、小美玉市特



定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、小美玉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、3つの条例について一括して一部改正を行うものでございます。

改正の主な内容につきましては、新旧対照表にてご説明させていただきます。

まず5ページ以降の新旧対照表の1ページをお願いします。

第1条関係の小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

第8条の2安全計画の策定等でございますが、乳幼児等の安全を確認するための取組を計画的に実施するため、安全計画の策定、職員の研修や訓練の実施、保護者へ取組状況の説明、定期的に安全計画の見直しを行うことの義務化の規定を新たに加えるものでございます。

次の2ページ目をお願いします。

次に、第8条の3自動車を運行する場合の所在の確認でございますが、バス送迎等における安全管理の徹底について、幼児等の所在確認と安全装置の整備等を義務化する規定を新たに加えるものでございます。

3ページをお願いします。

次に、第1条でございますが、家庭的保育事業等と他の社会福祉施設を併設するときは保育に支障がない場合に限り家庭的保育事業所等の設備及び職員は、保育室及び各事業所特有の設備、乳幼児の保育に直接従事する職員を含め併設する他の社会福祉施設の設備及び職員を兼ねることができる旨の規定を整備するものでございます。

次に、第14条でございますが、児童福祉法第47条第3項の改正に伴い削除するものでございます。

次に、第15条衛生管理等でございますが、家庭的保育事業所等において講ずるよう努めなければならないこととされている感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置を明確化し、職員に対して感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止のための研修や訓練を定期的を実施するよう努めなければならない等規定を追加するものでございます。

次の1ページをお願いします。

続きまして、第2条関係の小美玉市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正でございますが、第26条を削除するものでございます。

小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第14条削除と同様の内容でございます。

次のページをお願いします。

最後に、第3条関係の小美玉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございますが、2ページ目をお願いします。

第13条の2業務継続計画の策定等でございますが、感染症や非常災害の発生時において、業務を継続的に実施するため非常時の体制で早期の業務再開を図るため、業務継続計画を策定し、職員の研修や訓練の実施、定期的に業務計画継続計画の見直しを行うことの努力義務化の規定を新たに加えるものです。

その他の改正内容でございますが、第1条関係で説明させていただきました小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正と同様、安全計画の策定、自動車を運行する場合の所在の確認、衛生管理等安全対策に関する規定を追加するものでございます。

説明につきましては、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第11号 小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第11号）当委員会所管事項について議題といたします。

この補正予算について、まず、事業額確定に伴う減額補正等以外で重要事項についての説明を執行部より求めます。

比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） それでは、議案第12号 令和4年度一般会計補正予算（第11号）のうち、文教福祉常任委員会所管についてご説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書のほうをご覧ください。

初めに、6ページをお願いいたします。

教育企画課所管となります。

第2表継続費でございます。

事業名美野里中学校体育館長寿命化改修工事は、令和4年度から令和6年度までの3か年にわたる継続費となっております。全体事業としまして3億3,576万8,000円を計上しております。このうち、令和4年度に事業費の4割分1億3,430万7,000円を、令和6年度に6割分の2億146万1,000円を配分しております。令和5年度分でございますが、こちらが令和4年度事業の年度内完了が難しいことから当該事業費の繰越しを予定しているため、現時点での事業費は配分しておりません。

現在は、改修工事に係る実施設計業務に着手しておりますとともに、長寿命化改修工事自体は令和5年度、6年度と継続して行われるものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

第3表繰越明許費補正でございます。

1追加の1番下の段、美野里中学校体育館長寿命化改修工事实施設計業務の委託料1,487万7,000円につきましては、同改修工事の実施設計委託料となりますが、国の交付決定が年度末の見込みということであり、業務の年度内完了が困難であるため翌年度へ繰越しをお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 続きまして、12ページをお願いいたします。

歳入となります。生活文化所管でございます。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節総務管理使用料の466万7,000円の減額につきましては、コロナ禍により施設利用料が減ったことにより小川文化センターと四季文化館の施設利用料についてそれぞれ減額をお願いするものでございます。

以上です。

- 委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。
- 生涯学習課長（田山 智君） 2節社会教育使用料、美野里公民館施設使用料からしみじみの家施設使用料までの5施設について、利用者減に伴い69万円の減額補正を行うものです。
- 委員長（村田春樹君） 鈴木スポーツ推進課長。
- スポーツ推進課長（鈴木和広君） 3節保健体育使用料につきましては、コロナ禍の影響によりまして、利用者数の減ったことに伴い施設使用料、希望ヶ丘公園施設使用料の減額をお願いするものでございます。
- 委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。
- 介護福祉課長（太田由美江君） 一番下の表でございます。
- 16款国庫支出金の1節高齢者福祉費負担金でございますが、低所得者保険料軽減負担金の公募決定に伴います補正減でございます。
- 委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。
- 社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく2節障害者福祉費負担金、説明欄、障害者自立支援給付費負担金について1,307万4,000円の補正減、障害者医療費負担金について1,221万4,000円の補正減、特別障害者手当等負担金について128万3,000円の補正減、障害者入所給付費等負担金について415万4,000円の補正増をお願いするものでございます。いずれも負担金申請額の変更によるものでございます。
- 委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。
- 子ども課長（尾形 健君） 続きまして、子ども課所管について説明いたします。
- 同じく3節児童福祉費負担金、説明欄、児童扶養手当負担金424万6,000円及び児童手当負担金618万円の減額補正をお願いするものでございます。
- 内容といたしましては、歳出の児童扶養手当、児童手当の執行見込みによる国庫負担金の減額となります。
- 13ページをお願いいたします。
- 児童福祉施設入所措置費国庫負担金632万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容としましては、歳出の母子生活支援施設利用補助費執行見込みによる国庫負担金の減額となります。
- 委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。
- 社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく4節生活保護費等負担金、説明欄、生活保護費国庫負担金について6,195万円の補正増をお願いするものでございます。

国庫補助金申請額の変更による増額でございます。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、5節国民健康保険事業費負担金、説明欄、保険基盤安定負担金461万3,000円の補正増でございますが、保険基盤安定負担金のうち保険者支援分の確定による国負担分2分の1分の増額でございます。説明欄、その下の未就学児均等割保険税負担金213万7,000円の補正増でございますが、令和4年度から未就学児以下の国税均等割5割軽減が導入されたことによる国負担分2分の1分の増額でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） その下でございます。

2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金2,200万円の補正減でございます。こちらは、事業実績見込みによるものでございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 続きまして、教育指導課所管についてご説明いたします。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、説明欄、特定防衛施設周辺整備調整交付金を1億9,959万円増額補正をお願いするものでございます。

このうち、文教福祉常任委員会の所管としましては、スポーツ推進課が830万円の減額、生涯学習課が490万円の増額、教育指導課が9,989万円の増額、生活文化課が5,000万円の増額となっております。内容につきましては、歳出のほうでご説明させていただきます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく2目民生費国庫補助金、2節社会福祉費補助金、説明欄、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金について2,561万3,000円の補正減、住民税非課税世帯に対する電力・食料品等価格高騰緊急支援給付金事務費補助金について61万5,000円の補正減をお願いするものでございます。いずれも補助金申請額の変更による減額でございます。

続きまして、同じく2節障害者福祉費補助金、説明欄、地域生活支援事業費等補助金について575万5,000円の補正減をお願いするものでございます。国庫補助金額の内示による減額でございます。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 同じく3節児童福祉費補助金、説明欄、高等職業訓練促進事業費補助金159万2,000円の補正減をお願いするものでございます。内容としましては、歳出の高等職業訓練促進費等補助費執行見込みによる国庫補助金の減額になります。

次に、子ども・子育て支援交付金110万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容としましては、歳出の民間保育所等補助事業及び放課後児童対策に充当します補助金です。放課後児童対策事業の増額に伴う国庫補助金の増額となります。

次に、子どものための教育・保育給付交付金3,511万4,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、歳出の施設型給付費でご説明させていただきます。

次に、子育てのための施設等利用給付費交付金35万4,000円の補正減をお願いするものです。内容としましては、歳出の新制度幼稚園施設等利用給付金及び未移行幼稚園施設等利用給付費保護者負担金の減額によるものです。

次に、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金1,130万円の減額補正をお願いするものです。内容としましては、歳出の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の実績見込みによる国庫補助金の減額となります。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく4節生活保護費補助金、説明欄、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金について4万1,000円の補正減をお願いするものでございます。国庫補助金額の内示による減額でございます。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） その下でございます。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金1,119万6,000円の補正減でございます。こちらも事業費の見込みによる減額でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 14ページをご覧いただきたいと思います。

6目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金、説明欄、特別支援教育就学奨励費補助金につきましては17万8,000円、へき地児童生徒援助費等補助金につきましては553万3,000円、それぞれ額確定に伴います補正増をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 同じくその下の3節中学校費補助金の2,725万6,000円につきましては、特別支援教育就学奨励費補助金を1万2,000円、美野里中学校体育館長寿命化改修工事に係る学校施設環境改善交付金2,724万4,000円、いずれも増額補正をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 5節社会教育費補助金、説明欄、国宝重要文化財等保存整備費補助金、実績見込みに伴う減額補正となります。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） その下、文化芸術振興費補助金286万4,000円の減額につきましては、当該補助の交付申請を行いました、採択されなかったためとなっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく3項委託金、2目民生費委託金、2節障害者福祉費委託金、説明欄、特別児童扶養手当事務委託金について9,000円の補正減をお願いするものでございます。国庫委託金額の変更申請による減額でございます。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） その下、17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節高齢者福祉費負担金でございますが、国庫支出金同様、低所得者保険料軽減負担金の交付決定に伴う27万3,000円の補正減でございます。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく3節障害者福祉費負担金、説明欄、障害者自立支援給付費負担金について653万7,000円の補正減、障害児通所給付費等負担金について207万7,000円の補正増、障害者医療費負担金について610万7,000円の補正減をお願いするものでございます。いずれも負担金申請額の変更によるものでございます。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 同じく4節児童福祉費負担金、説明欄、児童手当負担金165万4,000円の減額補正をお願いするものです。内容としましては、歳出の児童手当の執行見込みによる県負担金の減額になります。

次に、児童福祉施設入所措置費県負担金709万1,000円の減額補正をお願いするものです。内容としましては、歳出の母子生活支援施設利用補助費の執行見込みによる県負担金の減額となります。

次に、子どものための教育・保育給付費県負担金1,278万3,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、歳出の施設型給付費でご説明させていただきます。

次に、子育てのための施設等利用給付費負担金19万2,000円の減額補正をお願いするものです。内容としましては、歳出の新制度幼稚園施設等利用給付金及び未移行幼稚園施設等利用給付費保護者負担金の減額によるものです。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、その下の6節国民健康保険事業費負担金、説明欄の保険基盤安定負担金、その下の未就学児均等割保険税負担金でございますが、双方とも確定によります県負担分の増額でございます。

続きまして、15ページをお開きいただきたいと思います。

7節後期高齢者医療保険事業費負担金、説明欄、保険基盤安定負担金91万6,000円の補正減でございますが、保険料軽減分の確定による県負担分の減額でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） その下の表でございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、2節高齢者福祉費補助金でございますが、老人クラブ活動事業補助金交付決定に伴います4万1,000円の補正減をお願いいたします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく3節障害者福祉費補助金、説明欄、地域生活支援事業費等補助金について287万8,000円の補正減、在宅障害児福祉手当支給費補助金について8万8,000円の補正減、重度訪問介護等市町村支援補助金について513万5,000円の補正増をお願いするものでございます。いずれも補助金額の内示によるものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 次の、4節医療福祉費補助金1,574万9,000円の補正減、そ



の下の事務費補助金34万6,000円の補正減でございますが、マル福の受給対象者の医療費見込み減額によるものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 同じく5節児童福祉費補助金、説明欄、子ども・子育て支援交付金110万1,000円の増額補正をお願いするものです。歳出の民間保育所等補助金及び放課後児童対策に充当します補助金です。放課後児童対策事業の増額に伴う県補助金の増額となります。

次に、民間保育所等乳児等保育事業補助金32万3,000円の増額補正をお願いするものです。歳出の民間保育所等乳児等保育事業の増額に伴う県補助金の増額となります。

続きまして、多子世帯保育料軽減事業費補助金145万4,000円の増額補正をお願いするものです。歳出の多子世帯保育料軽減事業の増額に伴う県補助金の増額となります。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 続きまして、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、地域自殺対策強化交付金3万円の補正減。その2つ下、フッ化物洗口推進事業費補助金26万1,000円の補正減、いずれも実績見込みによる減額でございます。

○子ども課長（尾形 健君） 同じく7目教育費県補助金、1節教育費補助金、説明欄、放課後子供教室推進事業補助金5万4,000円の減額補正をお願いするものです。歳出の放課後子供教室推進事業の執行見込みによる県補助金の減額となります。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下になります。

部活動指導員配置事業補助金につきましては、額確定に伴います67万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、16ページになります。

2節小学校費補助金、説明欄、小学校口腔衛生推進事業費補助金につきましては、こちらも額の確定に伴います11万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 18款財産収入、1項1目財産運用収入、1節土地建物貸付収入、説明欄、自動販売機設置場所貸付料285万2,000円の減額補正のうち、81万2,000円の減

額補正については、生涯学習施設の自動販売機設置台数の減によるものです。

○委員長（村田春樹君） 鈴木スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（鈴木和広君） 同じく、自動販売機設置場所貸付料の減額補正のうち8万1,000円分の減額をお願いするものでございます。これは、小川運動公園分の1台を減にしたことによるものでございます。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） さらに、自動販売機設置場所貸付料の内訳となります。このうち、マイナス12万円がアピオス設置分、マイナス93万4,000円がみの〜れ設置分となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下になります。

2目1節利子及び配当金につきまして、説明欄の奨学基金積立金利子を1,000円減額補正をお願いするものでございます。こちら、奨学金のほうが決済性預金で運用しておりますので利息が発生しないため減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 一番下になります。

19款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、2節学校教育費寄附金、説明欄、幼児教育に対する指定寄附金20万円を追加するものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして、17ページをお願いいたします。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、1節基金繰入金の上から2つ目の公共施設整備基金繰入金4,000万円につきましては、美野里中学校体育館長寿命化改修工事費に係る財源として充当するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 同じ基金繰入金、地区集会施設維持管理繰入金46万4,000円のうち、公民館整備費に39万8,000円、地区公民館電気料に6万6,000円を充当する46万4,000円の補正増となります。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 同じく基金繰入金になります。説明欄で中段になります。

教育活動支援基金繰入金につきましては556万9,000円の補正減。

1つ空きまして、情報教育支援基金繰入金、こちらが1,105万1,000円の補正減。

1つ空きまして、教員教育研修基金繰入金が22万2,000円の補正減をお願いするものでございます。いずれも額の確定に伴うものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） その下、文化施設等維持管理運営等事業基金繰入金は、小川文化センター施設維持管理費の財源として本年度支出額を見込んだ上で874万1,000の増額をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、22款諸収入、3項貸付金元利収入、1目民生費貸付金元利収入、1節災害援護資金貸付金元利収入、説明欄、災害援護資金貸付金元利収入について48万5,000円の補正減をお願いするものでございます。災害援護資金償還見込額の減額によるものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 22款諸収入、5項雑入、3目納付金、1節納付金、健康診査納付金237万5,000円の補正減をお願いするものです。こちらは健診受診者数の実績見込みによる減額でございます。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 説明欄、公民館事業納付金84万円の減額。市民講座の受講人数や講座回数の減少、事業の中止に伴い3館合わせて84万円を減額補正するものです。

○委員長（村田春樹君） 鈴木スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（鈴木和広君） 同じく1つ下になります。各種スポーツ大会納付金及び各種スポーツ教室納付金につきましては、納付金の確定によりまして、減額をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） その下、3節雑入でございます。説明の欄、1行目、自治総合センターコミュニティ助成金120万円の減額は、助成決定に伴う減額となります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 説明欄、自動販売機設置電気料等については、自動販売機設置台数の減少による減額補正を行うものです。

説明欄、史料館関係図書頒布金については、頒布見込額の減による3万2,000円の補正減となります。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） その下、学校芸術鑑賞料22万3,000円の減額とその下、コンサート入場料1,103万6,000円の減額は、事業確定に伴う減額となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 説明欄、興行チケット販売料62万円の減額のうち7万円につきましては、生涯学習センターコスモスの入場者減に伴う減額です。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 同じく興行チケット販売料の内訳となります。このうち55万円の減額がアピオス分としての計上を行っております。

その下、文化事業雑収入20万2,000円の減額は、事業確定によるものとなっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、その下、生活保護費返還金について556万7,000円の補正増をお願いするものでございます。生活保護法第63条、第78条による返還金の増額でございます。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） その下、3行目でございます。緊急通報装置設置利用者負担金で1万円の補正増。老人保護措置費返還金で3万6,000円の補正増でございます。実績見込みによります補正増になります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 鈴木スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（鈴木和広君） 2つ下になります。スポーツ振興くじ助成金につきましては、事業費の確定により減額をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 同じく6目過年度収入、1節過年度収入、説明欄、児童手当国庫負担金34万1,000円、その下、児童扶養手当国庫負担金889万5,000円につきましては、令和3年度分の追加交付金となります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、その下、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金について26万9,000円の補正増をお願いするものでございます。令和3年度の国庫支出金額確定に伴う精算による追加交付金でございます。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） その下、養育医療費負担金73万7,000円の補正増は、令和3年度の額確定によるものでございます。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして、19ページをお願いいたします。

23款市債、1項市債、7目教育債、1節学校教育施設等整備事業債につきましては、市内小中学校校舎等の照明設備をLED照明設備への改修工事の実施に伴う事業費の確定により1,080万円の減額補正、学校体育館改修工事業債につきましては、美野里中学校体育館長寿命化改修工事の実施に伴い5,390万円の補正増、2節石綿対策事業債につきましては、旧堅倉幼稚園園舎解体工事の実施に伴い310万円の増額補正をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 続きまして、歳出予算について説明させていただきます。

27ページをお願いします。

結婚推進事業でございますが、こちらの科目は総務費となっております。2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、説明欄3、結婚推進事業につきましては57万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、執行見込みによる減額をお願いするものです。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 次のページ、28ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、17目市民文化交流費は、983万9,000円の減額をお願いするものとなります。

説明の欄1番の職員給与費に関する項目につきましては、人事課所管となりますので省略をさせていただきます。

また、以降のページでも同様に省略をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

その下、説明の欄2、芸術文化振興事務費995万2,000円の減額は、事業確定による委託料588万8,000円の減額と、国補助金の減額に伴う企画実行委員会補助金406万4,000円の減額をお願いするものとなります。

3小川文化センター施設維持管理費は、財源内訳補正となりまして、特定財源その他の欄に歳入で触れた文化施設等維持管理運営等事業基金638万7,000円を増額計上し、一般財源を同額減額するものとなります。

次の4、四季文化館施設維持管理費につきましては、電気使用料の不足見込額となりまして、補正につきましては9月、12月の増額に加えて、さらに112万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次の5、市民文化祭事業につきましては、次のページに続いておりますが、こちらはコロナ禍で市民文化祭が中止になったことによる不用額としまして89万2,000円の減額をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、少し飛びまして、34ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄、社会福祉事務費について51万3,000円の補正減をお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業や研修等の中止や開催方法が変更されたことによる8節旅費、10節需用費、18節負担金補助及び交付金の減額でございます。

続きまして、35ページをお願いいたします。

同じく説明欄3、民生委員関係経費として27万3,000円の補正減をお願いするものでございます。民生委員の一斉改選の際に開催しました推薦会、推薦準備会を同時に実施したこと

による1節報酬及び8節謝金の減額でございます。

続きまして、同じく説明欄4、遺族援護関係経費について、115万5,000円の補正減をお願いするものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響で戦没者追悼式が中止となったことによる10節需要費、11節役務費、12節委託料及び13節使用料及び賃借料の減額並びに市遺族会により補助金辞退の申入れがあったことによる18節負担金補助及び交付金の減額でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、説明欄5の国民健康保険特別会計繰出金3,016万円の補正増をお願いするものでございますが、国民健康保険特別会計繰出金の164万円の補正減につきましては、主に給与費及び財政安定化支援事業費の減額によるものです。

その下の保険基盤安定繰出金、未就学児均等割保険税繰出金につきましては、先ほど歳入のほうでご説明をさせていただいた国と県負担分に市負担分を加算させていただいて、国民健康保険特別会計へ繰り出しさせていただくものです。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく説明欄6、災害支援事業として48万5,000円の補正減をお願いするものでございます。災害援護資金貸付金償還金で、東日本大震災の被災者に対する貸付金の令和4年度分の県への償還金額が確定したことによる減額でございます。

続きまして、同じく説明欄7、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業として5,532万3,000円の補正減をお願いするものでございます。内容といたしましては、事業が完了したことに伴い、事務費として3節職員手当408万4,000円、11節役務費13万8,000円、12節委託料820万1,000円、事業費として19節扶助費4,290万円の減額でございます。

続きまして、同じく説明欄8、住民税非課税世帯等に対する電力・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業として61万5,000円の補正減をお願いするものでございます。

12節委託料の減額で人材派遣会社への業務委託が終了したことでシステムの導入が完了したことによる減でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） その下、同じく2目高齢者福祉費をお願いいたします。

説明欄2、老人福祉事務費は667万5,000円の補正減をお願いいたします。負担金補助及び交付金について、市体育老人クラブ補助金交付決定に伴います45万3,000円の減額及び石岡地方広域シルバー人材センター保有施設解体工事の経費が抑えられた結果、市の補助金が不要になったことによります622万2,000円の減額をお願いするものでございます。

その下、説明欄3、老人福祉施設入所措置事業につきましては、措置入所者費用の実績に伴います77万7,000円の補正減をお願いするものです。

その下、次に、説明欄4、敬老会事業につきましては229万8,000円の補正減をお願いいたします。

37ページをお願いいたします。

実績に伴います一般敬老記念品及び敬老会助成金等の減額でございます。

その次、説明欄6、元気わくわく支援事業でございますが、99万2,000円の補正減をお願いいたします。愛の定期便事業の決算見込みによります委託料の減額でございます。

次の説明欄8、生活支援事業につきましては83万7,000円の補正減をお願いするものです。決算見込みによります報償費、緊急通報装置スポット保守点検委託料の補正減額でございます。総額83万7,000円の減額です。

続きまして、説明欄12、介護保険特別会計繰出金につきましては、3,091万円の補正減をお願いするものです。こちらも事業の決算見込みによります減額でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく3目障害者福祉費、説明欄1、障害福祉事務費について1,167万7,000円の補正増をお願いするものです。主な内容といたしましては、12節委託料として契約金額が確定したことによる減額及び22節償還金利子及び割引料として令和3年度国庫負担金の交付額確定に伴う国県補助金等返納金の増額でございます。

続きまして、同じく説明欄2、障害者自立支援給付等事業について1,308万円の補正増をお願いするものです。給付見込額の増により不足が見込まれることから、19節扶助費として自立支援給付費477万1,000円、障害児施設給付費830万9,000円を増額するものでございます。

続きまして、説明欄3、障害者福祉事業について67万円の補正減をお願いするものです。特定疾病療養者見舞金の申請期間が終了し、給付額が確定したことによる減額でございます。



続きまして38ページにかけて、説明欄4、障害者地域生活支援事業について271万7,000円の補正減をお願いするものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響で障がい者スポーツレクリエーション教室が中止になったことによる7節報償費、10節需要費、11節役務費及び12節委託料の減額でございます。また、19節扶助費として、日中一時支援事業費110万7,000円の、重度身体障害者訪問入浴サービス事業費105万8,000円、移動支援事業費42万8,000円を給付見込額の精査により減額するものでございます。

続きまして、説明欄5、特別障害者手当支給事業について165万6,000円の補正減をお願いするものです。給付件数の減少により給付額の減額が見込まれるためでございます。

続きまして、説明欄6、在宅心身障害児福祉手当支給事業について41万1,000円の補正減をお願いするものです。同じく給付件数の減少により給付額の減額が見込まれるためでございます。

続きまして、説明欄8、障害支援区分認定等事務費について10万5,000円の補正減をお願いするものでございます。障害者介護認定審査会委員の審査会欠席に伴う1節報酬の減額でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 一番下の5目老人医療給付費、説明欄1の後期高齢者医療制度経費636万4,000円の補正減をお願いするものでございます。

39ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金104万円の補正減でございますが、後期高齢者医療広域連合負担金の確定による減額でございます。下の27節繰出金につきましては、後期高齢者医療保険特別会計繰出金401万2,000円の補正減でございますが、主に高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業に関する人件費の減額により減額となるものでございます。また、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金122万2,000円の補正減でございますが、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の確定により、県分に市負担分4分の1を加え減額をするものでございます。

続きまして、その下の、6目医療福祉費、説明欄1の医療福祉事務費72万4,000円の補正減をお願いするものでございます。11節役務費56万4,000円の補正減につきましては、受給者証発送数見込み減による通信運搬費の減額、国保連合会への審査件数の見込み減による手数料の減額でございます。12節委託料16万円の補正減は、同じく国保連合会への委託件数

の見込み減による減額でございます。

続きまして、説明欄 2 の医療福祉扶助事業 2,050万5,000円の補正減をお願いするものでございますが、母子医療福祉費から特例高校生医療福祉費まで、それぞれ主にコロナ禍による受診控えによる医療費減額により、支出見込減となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 40ページをお願いします。中段になります。

同じく 3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、説明欄 2、児童福祉事務費につきましては、7,496万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、11役務費、18負担金、19扶助費については執行見込みによる減額となりますが、22国県補助金等返納金につきましては8,931万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、令和 3 年度に実施しました子育て世帯生活支援特別給付金の返納額になります。

続きまして、4、家庭児童相談事業につきましては1万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、実績額確定による不用額となります。

次に、説明欄 5、子ども・子育て会議事業 7 万円の減額補正をお願いするものです。内容といたしまして、執行見込額による減額をお願いするものでございます。6、子育て応援事業につきましては29万円の減額補正をお願いするものであります。内容としまして、執行による減額でございます。

41ページをお願いします。

多子世帯保育料軽減事業につきましては291万円の増額補正をお願いするものです。内容といたしまして、児童 2 人以上の該当者の見込み数の増加によるものです。

続きまして、9、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業につきましては、1,130万円の減額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、執行見込額による減額でございます。

続きまして、2 目児童措置費、説明欄 1、児童手当経費につきましては321万円の減額補正をお願いするものです。こちらにつきましても、執行見込額による減額となります。2、児童扶養手当経費につきましては、1,015万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容としましては、執行見込額による減額でございます。

次に、3 目児童福祉施設費、説明欄 1、保育委託事業につきましては4,856万1,000円の

増額補正をお願いするものでございます。内容といたしまして、法定価格の改定及び保育施設に対する各種加算額の増加のためでございます。

続きまして、2、民間保育所等補助事業につきましては529万円の減額補正をお願いするものでございます。内容といたしまして、民間保育所等保育事業につきましては、基準額変更による増額でございますが、地域子育て支援拠点事業補助金、その下、病児病後児保育事業補助金につきましては、事業実績に伴う減額となります。

続きまして、3、施設型給付費につきましては5,157万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしまして、認定こども園施設型給付費負担金について、法定価格改定及び加算額増加による増額でございます。

42ページをお願いします。

新制度幼稚園施設等利用給付費補助金負担金、その下、未移行幼稚園施設等利用給付費保護者負担金につきましては、執行見込みによる減額をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ここで2時50分まで暫時休憩といたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく3項生活保護費、1目生活保護総務費、説明欄2、生活保護事務費について7,846万9,000円の補正増をお願いするものでございます。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付が終了したことなどによる減額及び令和3年度国庫負担金に係る交付額確定に伴う国県補助等返納金の増額でございます。

続きまして、2目扶助費、説明欄1、生活保護扶助事業について7,463万7,000円の補正増をお願いするものでございます。給付費の過不足が見込まれることによるものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総

務費、説明欄 5 の旧白河診療所施設管理費12万4,000円の補正減をお願いするものでございますが、委託料の確定によりそれぞれ減とさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） 44ページをお開きください。中段でございます。

2目予防費、2、予防接種事業、11節役務費、1、通信運搬費6万2,000円の補正増でございます。こちらは子宮頸がんワクチン接種未接種者の勧奨通知分でございます。

3、新型コロナウイルスワクチン接種事業3,414万円の補正減でございます。7節報償費から13節材料及び賃借料の減額理由としましては、事業の実績見込みによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 続きます、3目市民健康管理費でございます。説明欄 2、母子保健事業321万6,000円の補正減をお願いするものでございます。12節委託料の補正減につきましては、45ページになります。妊産婦乳幼児健診委託料、その下、産後ケア事業委託料の減につきましては、実績見込みによる減でございます。

18節負担金補助及び交付金の、2、補助金では、フッ化物洗口推進事業費補助金、こちらの減につきましては、事業実施した保育施設数が当初見込みより減少したことによるものでございます。19節扶助費につきましては、妊産婦健康診査費、その下、養育医療費の減は、いずれも実績見込みによる減でございます。22節償還金利子及び割引料、国県補助等返納金24万9,000円の補正増につきましては、令和3年度の額確定による返納金でございます。

続きます、説明欄 3、成人保健事業1,361万6,000円の補正減をお願いするものでございます。10節需用費の消耗品費につきましては、健診時に受診者へ配付している健康手帳の購入費でございます。11節役務費、通信運搬費の減につきましては、受診者数の減少に伴う郵便料の減額でございます。12節委託料1,344万5,000円の補正減でございますが、胃がん検診委託料から電話受付業務委託料につきましては、いずれも新型コロナウイルスの感染拡大の影響により受診者数が全体的に見込み数よりも減少したことによる減額でございます。

説明欄 4、健康づくり推進事業8万1,000円の補正減をお願いするものでございます。10節需要費の賄い材料費の補正減につきましては、感染拡大の影響により食育教室での調理実習の実施が困難となり、事業内容を変更したことによる減でございます。

説明欄5、精神保健事業6万円の補正減でございますが、7節補償費につきましてこころの健康相談及びデイケア事業の実施見込みによる減でございます。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） それでは、その下から、次の46ページ上段でございます。

4目健康増進施設管理運営費、1、健康増進施設管理運営費、10節需用費、6、修繕料329万1,000円の補正増をお願いするものです。内容としましては、四季健康館男女サウナストーブ更新105万6,000円、それから四季健康館バイパス熱交換器修繕110万円、それから四季健康館男子サウナ室修繕外1件113万4,100円でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） ページ飛びまして、58ページをご覧いただきたいと思えます。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄3、庶務一般事務費につきましては、執行見込み精査によりまして116万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

59ページをご覧いただきたいと思えます。

こちら説明欄4、学務一般事務費につきましては、執行見込み精査によりまして7万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。財源内訳につきまして、県の補助金、小学校口腔衛生推進事業費補助金6万5,000円が追加充当されております。

続きまして、3目教育指導費、説明欄1、教育指導研究経費につきましては、事業完了に伴います31万5,000円減額補正をお願いするものでございます。財源内訳につきまして、教員教育研修基金繰入金を一部充当しているため、その他特定財源が22万2,000円の増額となっております。

続きまして、その下、説明欄の2、語学指導経費につきましては、契約差金227万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。財源内訳につきまして、一部ふるさと応援基金繰入金を充当しているため、その他特定財源が68万4,000円の減額となっております。

続きまして、説明欄の4、学校ボランティア補助事業につきましては、執行見込みに伴います15万円の減額補正をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 同じく教育費、4目放課後子どもプラン推進費、説明欄1、放課後児童対策事業につきましては290万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容といたしまして、電気料金高騰により電気代が不足するための増額となります。また、放課後児童対策事業補助金につきましては、放課後児童支援員等処遇改善事業の加算によるための増額でございます。民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金につきましては、執行見込みによる減額でございます。

続きまして、2、放課後子ども教室推進事業につきましては、48万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容といたしまして、新型コロナウイルス感染防止のため一部子ども教室の開催を見送ったことによる減額でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 60ページをご覧いただきたいと思います。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、説明欄1、小学校運営経費につきましては、執行見込みによる295万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。こちら12の委託料、スクールバス運行业務委託料につきましては、玉里学園義務教育学校で授業日数等の変更によりまして、路線バスの臨時増便の日数が増加したため16万5,000円の増額をお願いするものでございます。財源内訳につきましては、額の確定に伴います国の補助金へき地児童生徒援助補等補助金が553万3,000円増額となり、その他特定財源基金繰入金が181万7,000円の減額となっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして、同じ説明欄の2、小学校施設管理費の309万2,000円につきましては、10節需用費に高騰により不足が見込まれます市内小学校及び義務教育学校の電気使用量に459万2,000円の増額補正を、12節委託料につきましては、急傾斜地の除草委託料の事業費確定により150万円の減額補正をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下になります。説明欄の3、小学校情報教育関係経費につきましては額の確定に伴います212万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。財源内訳につきましては、その他特定財源情報教育支援基金繰入金が842万2,000円の減額となっております。

その下になります。説明欄4、保健衛生管理費につきましては29万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。執行見込みに伴う不用額の減額となりますが、1薬剤師報酬

と、61ページ、12の委託料、児童結核精密検査委託料につきましては、それぞれ1万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、薬剤師の報酬額については、学校ごとの学級数で金額が決まっております、当初見込みより学級数が増えたため増額をお願いするものでございます。

児童結核精密検査委託料につきましては、結核高まん延国からのタイのほうからの転入者がございまして、その血液検査を行うための追加をお願いするものでございます。財源内訳につきましては、県の補助金、小学校口腔衛生推進事業費補助金4万7,000円が追加充当されております。

その下になります。2目教育振興費、説明欄の1、教育活動振興経費につきまして597万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。こちらは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自然教室を中止としたため、その関連経費の減額をお願いするものでございます。

その下説明欄の2、就学援助費につきまして、こちらが財源内訳補正として国庫補助金の特別支援教育就学奨励費補助金を17万8,000円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

その下、61ページの一番下になります。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、説明の欄1、中学校運営経費につきましては、額の確定に伴います86万円の減額補正をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして、62ページでございます。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、説明欄の2、中学校施設管理費でございますが1億3,542万5,000円につきましては、10節需用費に高騰により不足が見込まれます市内中学校の電気使用量に111万8,000円を、12節委託料及び14節工事請負費につきましては、実野里体育館長寿命化改修工事のうち、工事監理費及び工事費の1期分といたしまして合計1億3,430万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 中段になります。

説明欄の3、中学校情報教育関係経費につきましては、こちらも額の確定に伴います79万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。財源内訳につきましては、特定財源の

情報教育支援金繰入金262万9,000円が減額となっております。

その下になります。説明欄の4、保健衛生管理費につきましては、執行見込みによります7万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

その下になります。2目教育振興費、説明欄1、教育活動振興経費、こちらも執行見込みによる37万7,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、63ページをご覧いただきたいと思います。

説明欄2、就学援助費につきましては、財源内訳補正として国庫補助金の特別支援教育就学奨励費補助金を1万2,000円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

続きまして、説明欄の3、教科書指導書等購入費につきましては、執行見込みによる17万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 中段の下になります。同じく教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、説明欄2、幼稚園運営経費につきましては1万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容といたしまして、各種負担金確定による不用額となります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして、同じく、その下、説明欄の3、幼稚園施設管理費、10節需用費の30万6,000円につきましては、高騰により不足が見込まれます市内幼稚園施設の電気使用量の増額補正をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 64ページになります。

説明欄2、社会教育総務事務費68万7,000円の増額補正を行うものです。減額については、事業実施状況に伴うものです。18節の2補助金78万8,000円については、4行政区の改修工事等に伴う補助金となります。上吉影区、防犯灯2台の交換工事費、伏沼区、浄化槽ブローア交換工事、給湯器の交換工事費34万7,000円、十二所区、外壁シーリング等の補修工事補助12万1,000円、竹原区、竹原横町公民館天井などの補修工事費補助21万2,000円となります。

説明欄3、社会教育活動総合事業について、38万2,000円の減額は、事業実施等状況に伴



う減額補正となります。

65ページ、説明欄4、青少年対策経費、説明欄5、成人式典事業費については、実施状況に伴う減額補正となります。

説明欄6、新入学児童用ランドセル購入事業について、102万3,000円減額補正は、入札差金による減額となります。

説明欄1、小川公民館事業費の減額補正については、実施状況に伴う減額補正となります。

説明欄2、小川公民館施設維持管理費につきましては、財源内訳補正となります。

説明欄3、美野里公民館事業費の減額については、事業実施状況に伴う減額補正です。

説明欄4、美野里公民館施設維持管理費については、執行見込みによる減額補正です。

説明欄5、羽鳥公民館施設維持管理費については、財源内訳補正です。

説明欄6、羽鳥ふれあいセンター維持管理費について、9万9,000円の増額補正については、消防設備点検の指摘事項である出入口誘導灯の不具合の修繕するものです。

説明欄8、農村環境改善センター維持管理費の減額補正については、実施状況及び執行見込み等による減額補正となります。

66ページ、説明欄9、玉里公民館事業費の減額については、事業実施状況に伴う減額補正となります。

説明欄10、玉川地区学習等共用施設維持管理費については、財源内訳補正です。

説明欄2、図書館運営費につきましては、事業実施状況に伴う減額補正となります。

説明欄3、小川図書館・資料館施設維持管理18万3,000円の増額補正のうち、光熱水費21万8,000円につきましては、12月の補正でも増額をお願いしましたが、執行見込額再計算に基づく増額補正となります。それ以外の減額については、入札及び契約差金です。

説明欄4、資料館運営費については、事業実施状況に伴う減額補正となります。

説明欄5、文化財調査管理経費については、財源内訳補正となります。

説明欄1、やすらぎの里運営費については、事業実施状況に伴う減額補正となります。

説明欄2、やすらぎの里施設維持管理費については、入札及び契約差金によるものです。

説明欄1、生涯学習センター施設維持管理費についても、執行見込額による減額補正となります。

68ページ、説明欄3、民家園施設維持管理費について4万9,000円の増額補正を行うものです。内容は、民家園施設に昨年3月と11月に、倉庫から備品等の盗難被害があったため、駐車場内にカメラつき防犯灯を購入するものです。

説明欄4、しみじみの家維持管理費9万3,000円の減額については、宿泊事業停止に伴う減額補正となります。

○委員長（村田春樹君） 鈴木スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（鈴木和広君） その下になります。6項保健体育費、1目保健体育総務費、2、保健体育事務費の減額補正につきましては、コロナ禍による事業中止に伴い補正減額をお願いするものでございます。

続きまして、3、体育振興活動経費の減額につきましては、コロナ禍による事業中止並びに事業費の確定に伴いまして、それぞれ補正の減額をお願いするものでございます。

続きまして、2目体育施設費のうち、1、小川運動公園施設維持管理費につきましては、69ページに移りまして、旧橋小土地整備事業測量実施設計業務委託料の事業費確定に伴う減額の補正をお願いするものでございます。

また、歳入で触れさせていただきまして、特定防衛施設周辺調整交付金の財源に充てている部分も併せて減額補正もさせていただいております。

続きまして、2、希望ヶ丘公園施設維持管理費につきましては、財源内訳補正として、その他財源となる歳入予算の希望ヶ丘公園施設使用料と自動販売機設置場所貸付料の合計64万円の減額に伴いまして、一般財源の同額を増額するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下になります。3目共同調理場費、説明欄2、小美玉市共同調理場運営経費につきましては、執行見込みによる10万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

その下になります。説明欄3、小美玉市共同調理場施設維持管理費につきましては、入札差金や執行見込み等によりまして260万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

10需用費、1消耗品費につきましては、蓄熱式蒸気発生器の消耗部品に不足が生じたため2万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、70ページをご覧いただきたいと思います。

13款諸支出金、1項基金費、5目奨学基金費、説明欄の1、奨学基金費、27繰出金、奨学基金繰出金につきましては、325万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。内容につきましては、奨学金が合併当初から現在の674万4,750円で運用をしておりますが、今後、コロナウイルスの影響により家計が急変し経済的に困窮した学生等が増加することが見込まれるため、市基金条例で定めております1,000万円とするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 71ページ、中段、説明欄1、図書館図書資料等整備基金費490万円の補正増をお願いするものです。490万円を基金に積立てを行うものです。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下、18目情報教育支援基金費、説明欄1、情報教育支援基金費、24積立金、情報教育支援基金積立金につきましては9,989万円の追加をお願いするものでございます。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金を積み立てるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 次のページ、72ページでございます。

20目文化施設等維持管理運営等事業基金費5,000万円の増額でございます。こちらにつきましては、財源となる特定防衛施設周辺整備調整交付金の確定による基金積立額となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 同じく、21目幼児教育振興基金費、説明欄1、幼児教育振興基金費につきましては20万円を追加するものでございます。内容といたしまして、つくば市にあります企業より教育振興のためにと20万円の寄附を頂いたことによるものです。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして、ページが多少飛びまして、78ページをお願いいたします。

78ページの継続費に係る調書につきましては、こちらにつきましては、6ページの第2表継続費でもご説明をさせていただきました、美野里中学校体育館長寿命化改修工事の継続費における全体計画、それぞれ当該年度の支出予定額、翌年度以降の支出予定額等の事業の進捗に係る詳細を示したものでございます。総額及び年割額につきましては、冒頭の内容と同額となっております。

以上、議案第12号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第11号）に係る文教福祉常任委員会所管の説明でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 私のほうからは、補正予算のページのほうで、先ほど歳入のところ  
で15ページ、保健衛生費補助金で歳入の説明で、地域自殺対策強化交付金3万円の減、これ  
が実績見込みによる減額の説明の後、45ページで、こちら精神保健医等報償費の、この多分  
交付金の3万円と一財の3万円、6万円、これがこころの健康相談という実績見込みの減に  
よるものという説明をいただきました。それで、こちらの交付金の目的というのが、これ茨  
城県の地域自殺対策強化交付金事業費補助金で、目的というのが地域における自殺対策を強  
化するため、この市町村が行う事業に要する経費に対し補助金を交付するものという形にな  
っているかと思います。

それで、現在、小美玉市の取組の中で、こころの健康相談というところ、詳細でなくて結  
構ですので、ある程度その概要というところと、現在の状況、大まかなところお聞かせいた  
だければと思います。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） まず、自殺対策事業の取組といたしまして、健康増進課では  
こころの健康相談事業ということで、当初36回計画をしております。その中にデイケア事業  
ということで、こちらも月1回、年間12回実施をする予定で計画を立ててございます。実際、  
年間事業で希望されて相談を受ける方というのが、やはり思いのほか伸びなくて、それ以外  
の随時保健センターのほうでいつでも相談受けておりますので、そちらのほうで相談を受け  
る機会が大変多ございます。実際のところは、こころの健康相談は、当初36回計画をしまし  
たところ35回しか実施できず、相談者も思いのほか伸びていないという状況でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） ありがとうございます。この市町村の取組に対する補助、県のほう  
でもこころのホットラインですとか、そういうところ、自殺対策基本法の改正に伴って精神  
保健福祉センター内に平成28年8月に茨城県地域自殺対策推進センターというのが設置され  
ているかと思います。そこでいばらきこころのホットラインですとか、例えばそちらのほう  
の市と県の関わり方というのは、現在どのようになっていますか、例えば事業に対してです。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 実際のところ、確かに県のほうで様々な相談窓口を開設して

いるところなんです、現状でいきますと、主に連携を取っているのは中央保健所のほうの精神担当の部署と連携を取ることが多い、または直接医療機関と市町村とのやり取りが多いという状況でございまして、相談を希望されている方で、市の相談の日程になかなか予定が合わない方について、県の相談窓口をお勧めをしておつなぐこともございます。そういった状況でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） いろいろお聞かせいただいて、ありがとうございました。また、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 細かい、易しいことですみません。65ページの新入児童のランドセルに関してですけれども、入札差金が少しは出ていますが、これは多分予定している人数を多めに計算しているということもあるかなと思っておりましたが、今回、新しく色が6色になっているので、1個ずつの値段というのは上がってくるのか、そこら辺のところと、それから、新入してきたときにもらえるんだけれども、1年生とか、何か早いときに転入してきた子たちの対応はしているのかどうかをお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 1点目のランドセルの単価ですが、多色化の見積書による価格でございますと1個当たり1,100円プラスになります。

令和4年度に関しては、税込み価格で1個当たり1万8,700円を見込んでおりましたが、入札によりまして1万6,137円になりまして、差額2,563円が入札により抑えられたという状況です。

また、もう一点目の転入者につきましては、基本的には対応は行っておりません。一例になりますが、家庭の事情などにより、教育指導課から相談があった例がありました。この件に関しては、在庫により対応しました。このような場合の対応については、物があれば対応している状況です。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） ランドセルのカラーの多様化というのは、それぞれ計画もされているところと、鹿島でしたかね、1色にしたというところも、それも単価の問題に今後係っ

てくるのかなというような気もしていますので、子どもたちの要望を聞きながら、しっかりと対応していただきたいし、転入というと、今後は、ウクライナから来た方はいらっしゃらないとは思いますが、いろんな意味で、小美玉市に転入してきたときに、もう何もなような子もいると思いますので、もし対応できたら、対応していただけたらありがたいなと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 42ページの一番下のところの償還金利子及び割引料の8,070万円を返還するというお話だったんですけども、これどういう流れなのか教えてください。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 国、県への返納金ということで、実際に交付の申請をした額よりも実績のほうが少ないということで、国のほうにお返しをするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 最初に総額でもらったのはどれぐらいで、結局そのうちの何パーセントというのが分かればいいんですが。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 令和3年度分の精算でございますが、まず、生活保護国庫負担金としまして、受入額が6億8,159万1,750円、実際にかかった額が6億769万9,663円ということで、7,389万2,087円の返還、生活困窮者自立支援事業費等としまして、受入金額が286万1,003円、実際にかかった額が271万2,294円で、返納額が14万8,709円、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金としまして、受入金額が1,011万6,000円、実際にかかった額が345万7,000円で、665万9,000円の返還、合計で8,070万円の補正増ということで計上させていただいております。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 分かりました。

結構、元が大きかったということで、こっちの額も大きくなっちゃったというところで。

あと、61ページの委託料のところの児童結核精密検査委託料ということで、何か外国から来た人がいたということで結核の検査、何か学校はもう終わっちゃいそうな気がするんですけども、今からやるという感じですか。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 検査のほうですが、12月にタイから小川北義務教育学校に姉妹でお二人いらしています。ただ、補正予算に計上して、期間がないので、準備のほうは進めさせていただいているところです。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 分かりました。

あと、70ページの中段の奨学金のところ、こういう経済状況だということで増えるということだと思うんですが、これの周知、子どもたちとか、父兄とかに周知する予算とかは多分ないとかというけれども、どういうふうにやって周知しているのかなと思ひまして。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 奨学基金申込みの周知方法でよろしいですか。

○7番（鈴木俊一君） はい。

○教育指導課長（長谷川正幸君） こちら市の広報紙と市のホームページのほうに掲載しております。申込期間のほうは、令和4年度分については終了しておりますが、今回お一人の申込みがございました。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 学校でみんなに周知にするのが、こういう状況なので、子どもたちに親に渡してと言ったりして周知するのも大事なかなと思って、あと、前、ダイヤモンド・シティプロジェクトの中のおみターン制度、前にちょっと質問したと思うんですが、奨学金、多分これから、そういうのが必要になってくると思いますので、そういう子どもたちの援助のほうをよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第12号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第11号）、当委員会所管事項について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第13号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明をいたします。

1 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万円を追加し、歳入歳出それぞれ52億5,497万4,000円とするものでございます。

5 ページをご覧ください。

最初に、歳入の補正についてご説明をさせていただきます。

1 款 1 項国民健康保険税、1 目国民健康保険税、合計額で37万3,000円の補正増、その下の同じく 2 目退職被保険者等国民健康保険税、合計額で5万6,000円の補正減につきましては、それぞれ調定額に合わせまして補正をお願いするものでございます。

次に、3 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目 1 節督促手数料24万4,000円の補正減でございますが、歳入見込みにより減額をさせていただくものでございます。

次に、4 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目 1 節災害臨時特例補助金1万7,000円の補正増でございますが、補助金額の決定により増額をお願いするものでございます。

次に、5 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金766万8,000円の補正減でございますが、1 節普通交付金が保険給付費等交付金分として408万3,000円の補正減、2 節特別交付金のうち、保険者努力支援分が79万5,000円の補正減、特別調整交付金が296万



5,000円の補正減、特定健診等負担金が17万5,000円の補正増となっておりますが、いずれも事業実績による交付決定額によるものでございます。

6 ページをご覧ください。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、合計で3,016万円の補正増でございますが、先ほど一般会計の歳出でご説明させていただきましたが、国民健康保険特別会計繰出金の増額と同額を補正増とさせていただくものでございます。

次に、9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、1 目延滞金、1 節一般被保険者延滞金1,836万9,000円の補正減、下段の9 款4 項雑入、1 目一般被保険者第三者納付金、1 節現物給付金給付分414万5,000円の補正減、3 目一般被保険者返納金、1 節現物給付分6 万2,000円の補正増につきましては、いずれも歳入見込みによるものでございます。

続きまして、7 ページをご覧ください。

歳出の補正についてご説明をさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、説明欄2 の一般管理費16万5,000円の補正増でございますが、国保特別調整交付金の算定を行うシステムの改修費用となります。

次に、1 款総務費、2 項徴税費、1 目賦課徴収費につきましては、財源補正としまして、歳入で3 款の督促手数料を24万4,000円減額させていただいたことにより、一般財源を同額増額させていただくものでございます。

次に、2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費につきましては、財源補正としまして、国県支出金の部分につきましては、歳入で5 款の普通交付金分408万3,000円の減額をしたことによるもの、その他の部分は、歳入で9 款の一般被保険者第三者納付金現年分の減額から、一般被保険者返納金現年分の増額を差し引きました408万3,000円を減額したことによりまして、一般財源を合計額分増額をお願いするものでございます。

次に、3 款国民健康保険事業納付金、1 項医療給付費分、1 目一般被保険者療養給付費分につきましては、財源補正としまして、国県支出金の部分につきましては、歳入で5 款の保険者努力支援分及び特別調整交付金分の減額から4 款の災害臨時特例補助金の増額を差し引きました374万3,000円を減額したことによるもの、また、その他の部分につきましては、歳入で9 款の一般被保険者保険税延滞金を1,836万9,000円減額したことにより、一般財源を合計額分増額をさせていただくものでございます。

8 ページをご覧ください。

3 款国民健康保険事業費納付金、6 款保健事業費、1 項1 目特定健康診査等事業費、説明

欄2の特定健康診査等事業費につきましては、財源内訳補正としまして、歳入で5款の特定健康診査等負担金を17万5,000円増額したことにより、一般財源を同額減額をするものでございます。

次の9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、説明欄1の一般被保険者保険税還付金23万円の補正増でございますが、歳出見込みによるものでございます。

同じく5目保険給付費等交付金償還金、説明欄1の保険給付費等交付金償還金18万7,000円の補正増でございますが、保険者努力支援交付金の精算により返還をするものでございます。

令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明につきましては以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第13号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第14号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明をいたします。

1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,114万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ6億5,336万4,000円とするものでございます。

4ページをご覧ください。

最初に、歳入の補正についてご説明をさせていただきます。

1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、1節現年度分特別徴収保険料174万1,000円の補正減につきましては、調定額の減見込みによるものでございます。

同じく2目普通徴収保険料、1節現年度分普通徴収保険料1,619万7,000円の補正増、2節滞納繰越分9万8,000円の補正増につきましても、調定額の増見込みによるものでございます。主に中途加入者の増によるものでございます。

次に、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目1節事務費繰入金410万2,000円の補正減、同じく2目1節保険基盤安定繰入金122万2,000円の補正減につきましては、先ほど一般会計の補正でもご説明させていただきましたが、後期高齢者医療制度経費の繰出金の減額と同額を補正減とさせていただくものでございます。

次に、5款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目1節延滞金2万4,000円の補正増につきましては、歳入見込みによるものでございます。

同じく5款の3項受託事業収入、1目後期高齢者健康診査受託事業収入106万4,000円の補正減につきましては、集団健診受診者見込み減により減額をさせていただくものでございます。

次に、その下の2目1節高齢者の保険事業と介護予防等の一体的実施受託事業収入295万3,000円の補正増でございますが、主に当初見込んでいた人件費よりも増額となったため、その分が委託料として増額となるものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

歳出の補正についてご説明をさせていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄2の一般管理事務費104万3,000円の補正減につきましては、11節役務費の4万3,000円の補正減及び12節委託料の100万円

の補正減とも、主に集団健診受診者見込み減によるものでございます。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、説明欄1の後期高齢者医療広域連合納付金1,333万2,000円の補正増につきましては、納付金額の確定に伴い増額をお願いするものでございます。

令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）の説明は以上でございます。ご審査のほどどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第14号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第18号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 議案第18号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,515万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,956万3,000円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料でございますが、調定の徴収見込みによりまして総額4,928万円の補正増をお願いするものでございます。

次の 2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目督促手数料でございますが、収入見込みに伴います7,000円の補正減をお願いいたします。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金でございますが、介護給付費負担金交付額決定によりまして4,486万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

その下の 3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目調整交付金でございますが、2,608万9,000円の補正減をお願いするものでございます。調整交付金及び総合事業調整交付金交付額の決定に伴う減額でございます。

次の 2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）ですが、204万9,000円の補正減。続いて、3 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）が189万3,000円の補正減。その下、4 款 1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金5,676万2,000円の補正減。同じく 2 目地域支援事業交付金で276万6,000円の補正減。いずれも対象経費の決算見込みによる補正減でございます。

続きまして、一番下の表になります。5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金です。

次のページになりますが、総額で3,893万3,000円の補正増をお願いするものでございます。

7 ページをお願いします。

7 ページの 2 項でございます。県補助金、1 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）ですが、128万円の補正減。

同じく 2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）で、94万8,000円の補正減をお願いいたします。対象経費決算見込みによるものでございます。

次の 3 目地域医療介護総合確保基金事業補助金でございますが、開設時期が次年度に延期されました介護施設と、大規模修繕の際に実施される I C T の導入希望事業者が辞退したことによりまして9,526万円の補正減をお願いいたします。

その下、7 款でございます。7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金でございますが、決算見込みによりまして市の負担分として1,903万1,000円の補正減。同じく 2 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）で、128万円の補正減。その

下、3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は98万円の補正減。同じく4目低所得者保険料軽減繰入金で109万4,000円の補正減。同じく5目その他一般会計繰入金、1節事務費繰入金で855万7,000円の補正減をお願いするものです。いずれも実績に伴うものでございます。

その下、9款でございます。9款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金でございますが、収入見込みから3万3,000円の補正増をお願いいたします。

次の3項雑入、4目雑入でございますが、認知症予防教室個人負担金9,000円の補正減、通所型サービス利用個人負担金29万5,000円の補正減をお願いするものです。実績によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

8ページをお願いします。中段のところになります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄2一般管理費ですが、9,669万7,000円の補正減。

次の下から9ページになります。

2項徴収費、1目賦課徴収費でございますが、説明欄、賦課徴収費におきまして16万2,000円の補正減をお願いいたします。いずれも決算見込みによる減額でございます。

その下、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、説明欄1介護認定審査会費でございますが、71万1,000円の補正減でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によります介護認定審査会の開催回数減に伴います減額でございます。

その下、2目認定調査等費、説明欄1認定調査等費でございますが、170万9,000円の補正減をお願いします。決算見込みによります主治医意見書作成手数料の補正減と調査に係る委託件数の増加に伴います12節委託料の増額でございます。

次に、2款保険給付費、1項1目介護サービス等諸費、説明欄1介護サービス経費ですが、9,605万1,000円の補正減をお願いするものでございます。決算見込みによる補正減でございます。

同じく2項1目介護予防サービス等諸費、説明欄1介護予防サービス経費でございますが、89万2,000円の補正増をお願いいたします。実績増によります増額でございます。

その下、3項その他諸費、1目審査支払手数料でございますが、財源内訳補正として、国県支出金及びその他財源の差額7万円を増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

その下、4項1目高額介護サービス等費、説明欄1高額介護サービス経費でございますが、

1,027万1,000円の補正減をお願いするものでございます。

次の11ページをお願いいたします。

その下の5項1目特定入所者介護サービス等費、説明欄1特定入所者介護サービス経費でありますが、4,662万2,000円の補正減。

次に、6項1目、説明欄1市町村特別給付費でありますが、85万円の補正減をお願いいたします。決算見込みによる減額でございます。

その下、7項1目高額医療合算介護サービス等費、説明欄1高額医療合算介護サービス経費でありますが、12ページになります。財源内訳補正といたしまして、国県支出金及びその他財源の差額32万4,000円を増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

その下でございます。中段から下になります。3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、説明欄2介護予防・生活支援サービス事業でありますが、669万5,000円の補正減。

すみません、13ページをお願いいたします。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費、説明欄2包括的支援事業運営費でありますが、96万4,000円の補正減。

次に、2目任意事業費、説明欄1任意事業費でありますが、10万円の補正減をお願いいたします。決算見込みによる減額でございます。

14ページをお願いいたします。

3項でございます。3項1目一般介護予防事業費、説明欄1一般介護予防事業運営費でありますが、40万2,000円の補正減をお願いするものでございます。決算見込みによるものです。

その下、4款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金でありますが、1億8,703万6,000円の補正増をお願いいたします。歳入歳出調整によります積立金の補正減でございます。

以上、説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） さっき、最初のところと重なっているかもしれないですけども、7ページの県補助金、県支出金のところで、総額で9億5,000万ぐらい減額してあるんですが、

このことをちょっと詳しくお願いします。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 鈴木委員のご質問は、地域医療介護総合確保基金でよろしゅうございますか。

○7番（鈴木俊一君） はい。

○介護福祉課長（太田由美江君） こちらでございますが、令和4年度に介護施設が一か所、あともう一か所が、認知症の方がセンサーマットをご利用になると徘徊予防になるんですが、そういうのを導入するという計画で、この金額を計上していたところでございますが、介護施設のほうは来年度、令和5年度に延期になって新設されると。もう一か所はもう辞退するということがございます、こちらは県のほうから市のほうに来ますが、そのまま施設のほうに補助金として助成するものでございました。今回はそういったことで減額とさせていただきます。

○7番（鈴木俊一君） 以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第18号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

続いて、その他ですが、執行部から何ございますか。



[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、ほかに委員の方でその他ございますか。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 予算委員会のお聞きしたかった点がちょっとあったんですが、予算説明書の59ページのところの生活保護給付費のことについてなんですが、子どもの学習支援業務委託でプロポーザルをやる日が今月末と言っていたんですが、正確には何日の何時ごろになるのかなと思ひまして。お願いします。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の公募プロポーザルにつきましては、市ホームページのほうでスケジュール等を公表しておりますが、参加申込書の提出期限が9日、提案書の提出期限が16日、一次審査として提出された書類のほうの審査をすることになっておりまして、その後28日に二次審査としてプレゼンテーション、申込みのあった事業者にプレゼンテーションをしていただくというようなスケジュールになっております。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） そうすると、この予算がまだ通っていないうちに準備していたというふうな感じになっちゃうのかなと思ってちょっと心配になっちゃって。もし今からここに参加したいというところがあったらもう難しいということなんですか。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 鈴木委員のおっしゃるとおり、予算が通る前に準備のほうは進めさせていただいておりますが、契約につきましては、予算が通ることを前提として進めさせていただいております。また、申込みの期限、こちらのほうは9日ということで、来年度分につきましては締め切っております。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） そうすると、私が質問したときに、今月下旬にプロポーザルがあるから、それまでだったら申し込めるのかなというような回答の仕方だったような気がするんです。今まで全然動いていなくて、実はもう前もって進んでいたということだったと思うんで、前もってそういう説明をいただければよかったかなという感じがしたので。

それで、こういうような事態が多分ほかのところでも幾つかはいろいろ、これ初めてじゃないんです、私にとっては。そういうことが何回かいろいろあったので、やっぱりそういう、

前もってそれが分かっていたらいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、この後は議会案件となりますので、執行部におかれましては散会としたいと思いますので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ここで暫時休憩とします。再開は4時15分といたします。

執行部の皆様におかれましては、お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

午後 4時03分 休憩

午後 4時13分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議会報告について、今定例会の付託議案や所管事項の中で、今年の議会報告会に報告したほうがいいと思うものがあれば、この場でお伺いしたいと思います。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 議会報告会につながって、まずは議会報告会の期間までで、まだ何事をするとか、委員会として決める必要はないと思うんです、時期的に。例えば、この後に来る視察研修報告で、さっきざっと目を通した感じ、こういうことをやっていた、あと一人一人の所感とかが書いてあって。その視察に行ってきた、この文教福祉常任委員会として視察をしてきて、じゃ、小美玉市の中でどうやっていくか、視察で学んできたことを小美玉市としてはどう生かしていくんだというところまで報告書でまとめないと。例えば、視察に行ってきました、行ってきて、それをどうするんだろう、そこの話になっちゃうんで。

そういうところを先に詰めて、例えば、視察、こういう内容で行って来ましたというのを報告会の案件に上げてもいいし。先進地ではこうです、でも小美玉の現状はこうです。先進地と小美玉の現状を比べた上で、例えば、先進地でやっていないことを小美玉でやっているかもしれないし、先進地で学んできて取り入れる、こういうところが小美玉に足りないから、こういうのを取り入れたらいいんじゃないかなという、議会からの提案とか、そういう取組

だと思うんです。

そういうところを参考にさせていただければと思います。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

そのほかございませんか。

今、谷仲委員さんからお話しいただいたことをしっかりとまとめて、副委員長ともしっかりと話ししながらまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、先ほど谷仲委員さんからもありましたけれども、視察研修について報告、皆様ありがとうございました。報告書案としてまとめましたので、内容についてまた何か、ほかにご指摘がありましたらお伺いしたいと思います。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 多分さっきと内容がかぶるところがあるかもしれませんが、この視察、上からずってって、行程、視察地及び視察内容、目的及び視察への反映等というところで、これは一番最初のところなので、委員会としての、これは目的のところでしたね、「本市において少子高齢化、人口減少はとどまることを知らず」から来て、「こうした中、また、教育分野では」、「参考にすべき事項について研修するものです」、これは目的ですよ。

次に詳細、概要がずっと書いてきてあって、研修報告というのが、これが委員会としての報告になるとして理解していいのか、ちょっとその辺お聞きします。

○委員長（村田春樹君） 一応この報告書案について、しっかりと皆さんでいろいろ考察していきたいと思うんですけれども、どうですか。それに基づいて、例えば小美玉市に何か発議するとか、そういうものであれば、またこういう違った場でやりたいかなというふうに思っているんですけれども。どうでしょうか。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） この案を見ると、研修報告というところを、これを読むと、「こういう事業とのことでした」、あと、やっていることを書いて、「これを行っています」、ずっときて「とのことでした」というような、それは視察先がやっていたことを、それは内容です。各委員さんからの所感とか書いてあって、私なんかは、明石はこうで小美玉はこうで、こうしたほうがいいのかというところまで書いています。あとは各委員さんがこうしたほうがいいのかじゃないかなんて思うところを、まずは簡単でいいから今この場で箇条書きして、それで、例えばこういうことをしたほうがいいのかとかというふうな、この報告書に書

いてある中からでもピックアップできると思うんです。

要は、さっき言った話ですけれども、また戻りますけれども、さっきの話に。視察に行ってきた、じゃ、どうするんですかというところを、ここの報告のところにきちっと入れ込まないと、ただそれを見てきましたで終わっちゃうんで、そのところです。

それで、なかなかこういう集まる機会は本当にはないから、もしあれだったら、もう皆さん所感で出ているんだから、どうしたらいいかというのをちょっと意見求めて、ある程度ここでまとめられると思うんですけれども、どうでしょうか。

○副委員長（島田清一郎君） 今日、谷仲委員がまとめましょうということなんですけれども、皆さん、意見出ますか。出るんであれば皆さんの意見を聞きながらそれで討論、議論があったら私たちでまとめることも可能なんですけれども。

ただ、視察に行ってきましたが、見てきたものをそのまま小美玉市に当てはめるということはなかなか難しいと思います。明石市なんかは人口規模がかなり違いますので。あれだけ見てじゃどうしましょうという議論はなかなか難しいんじゃないかと思うんです。ただ、明石市は明石市のいいところをこういうふうに感じましたは言えると思います。次の赤磐市もそうなんですけれども。赤磐市は人口規模は同じですけれども、やっぱりちょっとこことは、まちのづくりが違うような気がしました。小美玉市流というのをつくるのには、やっぱりもう少し幾つかの事例を見たり研究しないと、なかなかつくり上げるのは難しいと私は感じたんですが。

今日、皆さん意見が出るんであれば、私たち委員会としてそれを取りまとめして、報告書としてまとめることはできると思います。

どうしますか、今日すぐ皆さん意見ここで出ますか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 高齢者の給食サービスみたいなのは、小美玉市で私ちょこっとしか書いていないんですけれども、実際にこういうことをやっていますよと。これをもっと充実させるためにはという意見も持っているんです。

やっぱり小美玉流という流儀で随分ボランティア活動も進んでいる地域なので、そういうところをどういうふうに進展させて事業化ができるか。今やっている高齢者向けの、65歳以上の独り暮らしの食事と、それから、90歳以上のサロンと呼んでいるのは、本当に食介さんがボランティアでやっていて、こんなに費用かかっていないんですよ。それでいて喜んで高齢者の方が参加しているし、それから、幼稚園、保育所の子どもたちが高齢者のお相手

をしているんです。高齢者グループも、お互いが高齢者ですけども、自分たちで活動していること、それから、シルバーリハビリ体操なんていうのは本当に小美玉市はすごく進んでいて、高齢者の皆さんが元気で過ごすための施策というのはいっているんで、そういうことをもっともっと小美玉市の中で広げていくこと、進めていくことを、私はやっぱり勉強してきた余計に気づいたんです。

そういうことを今後どういうふうにしたらもっと広げられるか、大勢の人がここに繋がっていけるかということも書き込んでいったほうがいいし、それから、中学校部活の問題は、本当に問題がすごい多いので、問題が余計見つかったというところも考えていかなければ、これは私たちだけではできないことではないし、実際に学校の先生方の考え方、地域の指導者の考え方も聞いていかないと大変難しいなと感じてきたので、ここですぐ結論と、これは見てこないと分からなかったことですので、すぐ結論というわけにはいかないなと思っています。

おむつの問題は、ここにちょっと書いたんですけども、高齢者向けには弁当配達、それからヤクルト配達しているので、それと同じような方法でやれるのか、もっと違う方法でやるのか、そこら辺のところを検討しながらという提案ができればいいのかなという気がしました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 初めて視察に行かせていただいたんですけども、そもそもこの視察報告書、素人の質問ですみませんが、この視察報告書は、これは結局どういうふうにかされるいく。

議長宛てになっているので、議長に提出をして、この視察報告書というのが今後どういうふうにかされていくのかなと思ったんですけども、ただの報告。広く誰かが見るようにとかというわけではないものなんですか。

○委員長（村田春樹君） 今までそんな感じのはなかったでしたか。

○13番（福島ヤヨヒ君） 1人ずつ報告するというのは今回初めて、自分が感じたけど、逆にこれを、やっぱりここまでちゃんと報告しないと駄目だなというのは、それこそ自覚ももちろんしたし、それから、先進事例で、すばらしいという言い方はおかしいかもしれないけれども、進んでやっているのをこれをどういうふうに取り入れたらいいんだろうなど、1人ずつそれぞれ感じて帰ってきたくらいで、これをどこまで。

○委員長（村田春樹君） これを基に、今後提言したいとか、そういったことができればいいなどは思っているんですけども。だから、いろんな、皆さんの所感いろいろありますけれども、それをまとめて、さらにいい方向にまとめて提言できるような形にできたら、開けた議会になっていくのかなというふうには感じますね。

○1番（山崎晴生君） 谷仲委員から今発言があった、やっぱり今後これをどういうふうに、視察に行ったことによってどういうふうな小美玉市の施策につなげていくのかとか、どういうふうに生かしていくのかというのが、この報告書の書式自体がちょっと分かりづらいというか、概要のところは所感に入っていたりいろいろするので、この報告書自体を少し、行程があって、視察地がどこに行つて、目的としてこういうところに行つたよと、概要的にこういう事業を、この一番上にあるところですね、概要がこうあって、次に各委員の所感が入っていて、一番最後にそれをまとめた研修の報告じゃないですけども、こういうふうな状況の、小美玉市ではこういう事業をやっているけれども、こういうふうだったというような、このまとめ方だったら見やすいのは見やすいと思うんですけども、これだと、行ってきましたというところぐらい、これがどういうふうに、議長が見ただけだったら別にあれだと思うんですけども、これがもっと広く。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） この報告書を出すようになったのは、多分令和元年ぐらいはもう出していたと思うんですけども。京都のA Iを使った視察と、あと奈良の橿原市。それはやっぱりみんなそれぞれ視察してきたことを報告で上げてというところ。やっぱり進んでくにはそこをまとめて、委員会としてはこうしたほうがいいんじゃないかという、そういう声はやっぱりある程度まとめていかないと。今は、私なんかは、視察に行ってきたところを踏まえた上で、それを一般質問に落とし込んだり、例えば、小美玉が今足りないところは、例えば、ここの報告でいう、明石の場合だと子育て支援に対して担当課が、情報を一元管理して、そこが司令塔になって各こまを進めている。今、小美玉は、各担当課が横の連携という形で、今、横串になるところがないんです。この間の一般質問でした。そこを考えてくには、今後、重層的支援体制整備事業というところが最終的な方向、そこをどうするかというところでその横串をどうしていくかという段階になっていく。

そういうところでこの視察、要は子ども局子育て課がその横串になる。一元管理をしていく、そういうところ。あくまでも、子育てとか地域ケアとか、あと介護保険も全部ひっくるめての重層的支援体制なので。その一部の子育てにしても、やっぱり横串になる。どこがイ

ニシアチブを取って司令塔的な、こども庁ではないですけども、司令塔的な話をできるんだといったときに、まだそのところは、市のスタンスとしては、重層的支援体制を、全部をひっくるめたところまで、そういう段階で、やっぱりこの視察に行ってきたところの事例で、私が思うところも、前々から各担当の横の連携の横串になるところが必要だという話で進めているので、やっぱりそういうところが必要かなというのは打ち出していきたいですよ。それは個人的な考えとして。

そういうふうに、いろいろ視察に行ってきたことを取り入れながら、あとは、現に奈良の橿原の場合は、あそこはスクールソーシャルワーカーというのは一切やっていませんという話だったんで、小美玉なんかはスクールソーシャルワーカーの取組が、この間の予特でもあったように、そこが今基本になっているんで、じゃ、小美玉だったらそのスクールソーシャルワーカーをどう生かしていくんだという話になってくる。

そういうふうに、聞いてきたことと小美玉がやっていること、どうすれば小美玉の現状に合うか、そういう取組方で、こういう話がまず、今までこういう話を委員会でしたことがないので、それだけでもプラスだと思います。そういう感じで。こうしないといけないじゃなくて、こういう話が大事だと思うんです。

それで、視察に行ってきた報告をどういうふうに上げていくかというのは、これから決めていくのであれば、例えば活性化委員会のほうでちょっともんでみるのもいいのかなと。そういう形で、いろんな人が自分の目で見えてきたことを、考えと照らし合わせながらいろいろな意見を集約して、そこで、いろんな意見を集約してこれというのが、例えばこうしたほうがいいんじゃないかという委員会からの報告というか、提案というか提言になると思うので、そのところを活性化委員会のほうでしっかりもむことは必要かなと思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君）　ありがとうございます。

確かに、こういった報告自体が本当に今までなかったもので、それで、今回こういうふうに報告をしたと。これを本当に、一歩先にやっとなり歩き出したのかなと思うんで、本当に谷仲委員さんが言うように、議会活性化のほうでこの件について、ここに活性化のメンバーもいますし、そういった話を出していろんな議論をして、小美玉市議会、よい方向に持っていけるようにやってみたいと思いますので、取りあえずそういう感じで、活性化委員会のほうで一度話合ってから報告に関して今後どのように取り扱っていくのかとか、そういうことに関して触れていきたいと思いますので。

どうでしょうか、今回。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） やっぱり報告書の書き方というんですか、報告書それぞれ3つあるんですけども、やっぱりある程度報告の仕方は統一しなきゃいけないんじゃないかなという気はするんです。

今回、やっぱりこうやって1人ずつの報告書をつくったというのは、私はすごくよかったなと思っていますし、この人はこんな考え方をもちながらこうやっていくんだなというところもとても大事だと思うんだけど、ただ、委員会として報告するには、個人個人ではなく全体として、こういういろんな意見があったというのは書き込まなきゃいけないけれども、1人ずつ名前を出しながらという報告じゃない報告書のほうがいいような気がする。

だから、どんな報告書にするのかというのはどこかでやっぱりちゃんと、議会活性化のほうなのか何なのか、どこかでどういう報告書を、今後のためにね。今までがどうのこうのということじゃなくて今後のために、公費を使って私たち研修させてもらっているの、そこら辺はどこまで委員会として踏み込んで報告するかというのはどこかで決めていただけたらいいのかなと。こういう常任委員会の中では、視察に行ったり何かしたときの、そのときに振り返る会議というのは、今回とてももってもらえてよかったなと思います。

以上です。

○副委員長（島田清一郎君） そうしますと、まず報告様式の検討あたりから入ったほうがいいと思うんです。市に対しての何とかという形でまとめ上げるみたいな。

それと、研修なんですけれども、1つは個人の見識を広げること、もう一つは意見として市に提言ができる、そういう二面性で進めていけたらいいと思います。

○委員長（村田春樹君） これ、すぐに出さなきゃいけないの。

○書記（深作 治君） 報告と言っているだけで、別に出す出さないではないです。行ってきましたというのが今まで全くなかったの、本来だったら何か形を残さないと、いろいろなところからあるでしょうから。だからそれで政策提言とかしていくというのはまた別な話でいいのかなというのもあるって、1回の委員会では決まらないでしょうから。どういう内容のもの提案するとか、施策に反映するというのが。行ってきました、次の定例会というかで、すぐに決まるということではないのかなということもあるんで。

取りあえず、この報告書が、これはあくまで事務局でそう思っているだけなので、委員の皆さんがもっと報告書として充実したもので出したいというのであれば、それはそれでやっ



ていただいていいと思うんですけども。

○委員長（村田春樹君） それはあれだから、研修報告はもう今ここに出ているじゃないですか。「何々とのことでした」とあるけれども、最後の一文として、「今後こういったよい事例を小美玉市として提言していきたい」とか、そういった内容の文章を最後に付け加えれば、取りあえず報告ができるのかなと思って。報告するとすれば。

○書記（深作 治君） 多分、今回、久しぶりに3常任委員会行きましたけれども、おのおの感じで作っているとは思うんで、実際には。大体同じようにはしているつもりですけども、その辺は難しいので。

○副委員長（島田清一郎君） これ様式はほかの委員会一緒かな。

○書記（深作 治君） 様式は大体同じですけども、実際この様式別に定まっていないので。

○委員長（村田春樹君） 例えば、今回、2月に行って、3月定例会で今この話として出しているんで。

○書記（深作 治君） 取りあえずは行ってきましたと、施策としてまとめていきたいとか、反映していきたいみたいにして、あとは今後の委員会でもんでいくとか。

○副委員長（島田清一郎君） 取りあえず今回は、この間の皆さんの報告書からそういう要望事項的なものをまとめて、文教福祉常任委員会のものでつくり上げますから、それを1回皆さんにお見せします、次の集まりのときに。それで報告していかどうかという意見を聞いてという形でどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） この次からは、もっと自分で、あそこはこういうだったから見習ってほしいみたいな個人的な所感をもっと入れるとか、様式はつくりますけれども、そういうことを書けるような。

○委員長（村田春樹君） 取りあえず様式については議会活性化のほうで、3委員会ですういって形にしようという話も出さないといけないと思うんで、そういった形で文教福祉のほうも、後日皆様にいろいろお示しするというところでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

それでは、本日の審議及び協議は全て終了いたしました。

それでは、副委員長、お願いいたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） 以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

午後 4時44分 閉会